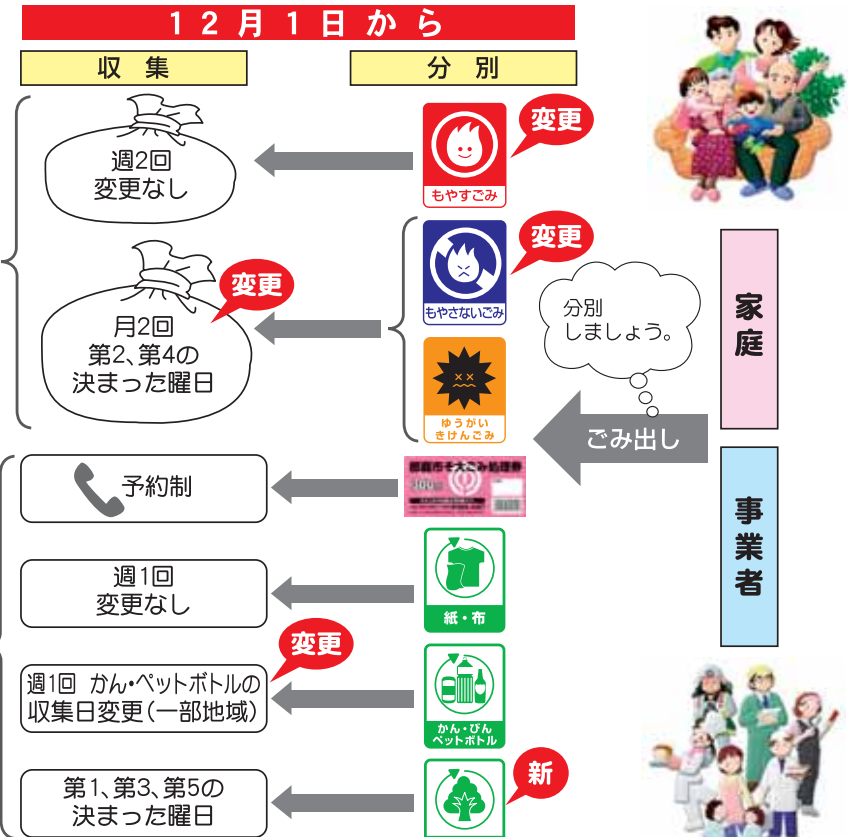
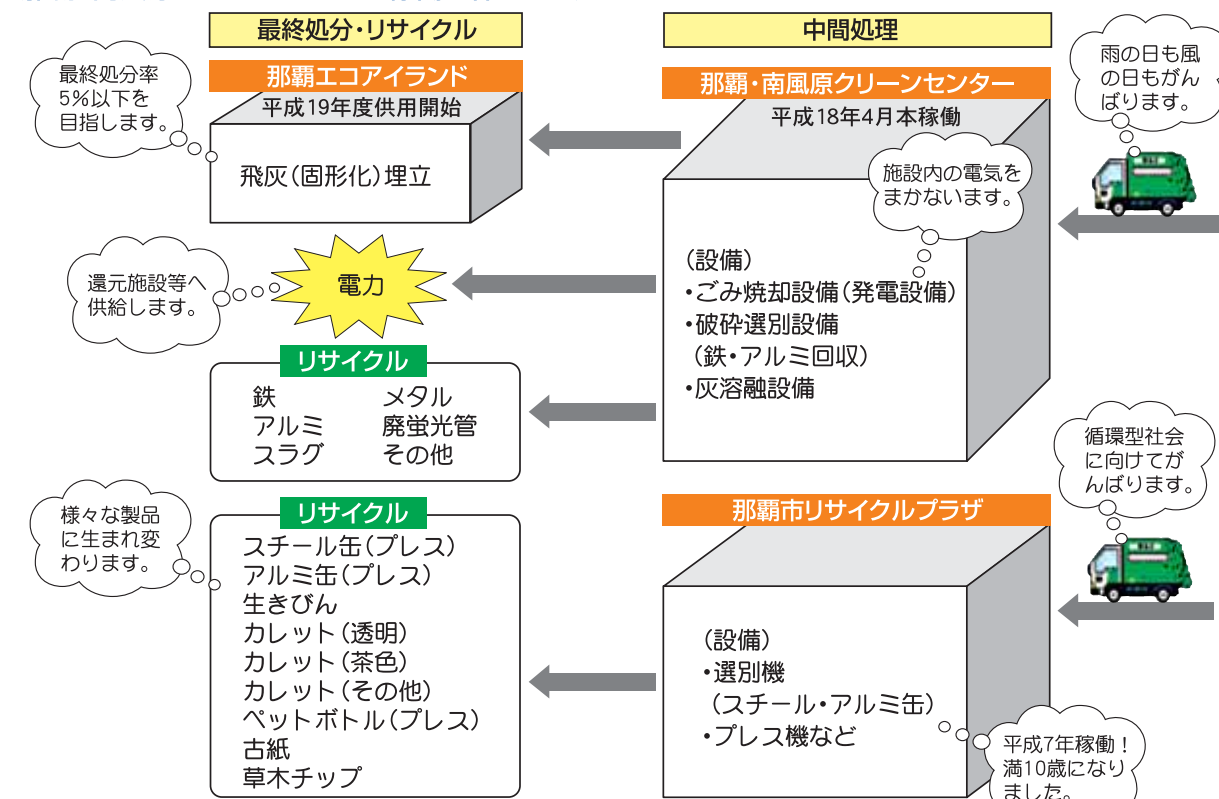




12月から那覇市のごみ出しルールが変わります。



那覇・南風原クリーンセンター稼働に伴うごみ処理フロー



昭和57年に稼働した環境センターでは、ごみ量の増加や焼却炉の老朽化により処理能力が落ちたことなどから、ごみの全量を燃やすことができず、他の自治体へ焼却を依頼していました。

平成11年に「那覇市ごみ減量・資源化実行計画」を策定し、門口収集の実施、家庭ごみ有料化、ペットボトルの資源化、事業系古紙の資源化、環境教育支援など各種施策を実施してまいりました。

その間、市民・事業者のみなさまのご協力によりごみ量は着実に減少してきております。

現在の焼却炉(環境センター)の隣接地に建設中の新ごみ処理施設(那覇・南風原クリーンセンター)では、燃やさないごみや粗大ごみに含まれている金属類は破碎選別機で破碎して回収します。また、いままで燃やさないごみや粗大ごみに含まれていたプラスチックや皮革・ゴム、繊維なども燃やすことにより熱エネルギーに変え、熱回収(ターボボイラー)を行い、自ら使用する電力などをまかなうことができ、美しい地球環境と限りある資源を未来の子ども達に引き継いでいくことができます。

最終処分場へ直接埋め立てるごみは、中間処理(焼却)をした後に燃やさないごみとなり、新しく港町に建設する最終処分場の延命化を図ることができ、大量のごみは自然環境の破壊、資源の枯渇などを及ぼします。

市民のみなさま一人ひとりがごみについて関心を抱き、できることからごみを減らしていくことで、美しい地球環境と限りある資源を未来の子ども達に引き継いでいくことができます。

また、「草・木」の門口収集も始まります。今まで「もやすごみ」として処理していましたが、今後は「草・木」のみを資源物として、無料で定期収集します。

くわしくは本紙折り込みの「家庭ごみの正しい分け方・出し方」をご覧ください。

環境政策課 ☎951-3231



ごみ処理施設見学ツアー

日時: 11月6日(日)
 見学場所: 焼却施設、リサイクルプラザ
 見学出発: ①午前10時30分 ②午後2時 (所要約2時間)
 申し込み方法: 当日、環境フェア会場でご申し込みください。事前に電話でご申し込みください。
 定員: 25人
 お問い合わせ 環境センター ☎889-0594

なぜプラスチックなどを燃やすの?

これまでプラスチックなどは直接最終処分場へ埋め立てていました。しかし、最終処分場の容量は限られています。新たな最終処分場の建設は大変困難な状況です。新ごみ処理施設は廃プラスチックなどを焼却することによって問題を解決し、また、焼却で得られる熱を利用して発電を行い、ごみ処理施設や還元施設などで利用する予定です。

「ごみ」は発生させないのが一番!

燃やせるからといって、全て燃やしてよいということではありません。市民・事業者のみなさまが使い捨て商品の利用を自粛、過剰包装を行わない、させないなど、ごみを減らすべく出さない努力をすることが大切です。

2005 那覇市環境フェア 11月6日

10:00AM - 6:00PM

環境に関する展示や、フリーマーケット、体験コーナー、舞台イベントが行われます。エコカフェも出展されます。*ご来場は、モラルール、バス、タクシー等をご利用下さい。当日は、会場周辺を那覇バスが無料巡回します。

Event 楽しいイベント盛りだくさん

お問い合わせ 環境政策課 ☎951-3231

もっと知りたいソウ!

Q1 「燃やすごみ」の収集曜日の変更はありますか?
 A1 収集曜日の変更はありません。

Q2 「燃やさないごみ」として残る物は何ですか?
 A2 小型の電化製品、金属、銅、フライパン、ハンガー、金属製のキャップ、陶磁器類、ガラス製品などです。

Q3 傘など、指定ごみ袋から入らないものはどうしますか?
 A3 傘などの場合、指定ごみ袋に入れない場合は、指定ごみ袋から入らないものは、指定ごみ袋から入らないものとして、2週間程度家庭で保管して、問題ないと思えるまで、燃やすごみとして週2回排出することができます。利便性は高まります。

Q4 「燃やさないごみ」の収集曜日変更はありますか?
 A4 「燃やさないごみ」の収集曜日は、第2・第4の決められた曜日になります。変更前に比べて重量比で約80%、容積比で約90%減ることが予測されます。量からして毎週収集すること(コスト)の面からも不合理です。また、汚れたプラスチック容器など腐敗する物、悪臭を放つ物がなくなることで、2週間程度家庭で保管しても特に問題はないと思えます。一方で、プラスチック類などを回収しきれない範囲(1.2m程度)までとなります。

生まれ変わるソウ

ティッシュやお菓子の空き箱、包装紙、ビールの包み紙などは週刊誌、文庫本などと一緒にごみとして出してください。

はがす

おかし

びん・ペットボトルはキャップを必ずはずし、中を軽くすすいでから出してください。
 ペットボトルは、つぶしてから出してください。

- 1 キャップは必ずはずしてください。
- 2 中身を残さないように!
- 3 このマークが目安となります。

新ごみ処理施設移行に伴うごみ処理比較 (家庭ごみ)

従前	移行後
燃やすごみ (50,300t) 紙くず 生ごみ 繊維類(リサイクル不可なもの) 落ち葉・剪定枝	燃やすごみ (55,100t) 紙くず 生ごみ 繊維類(リサイクル不可なもの) 廃プラスチック 皮革・ゴム製品
燃やさないごみ (8,500t) 廃プラスチック 金属類 皮革・ゴム製品など 陶磁器・ガラス類 ※有害危険ごみを含む	燃やさないごみ (1,700t) ※有害危険ごみを含む
そだごみ (500t)	そだごみ (500t)
古紙・古布 (4,500t) 新聞・ダンボール・雑がみ 紙パック・雑誌・古布	古紙・古布 (4,500t) 新聞・ダンボール・雑がみ 紙パック・雑誌・古布
かん・びん・ペットボトル (4,200t)	かん (1,300t) びん (2,300t) ペットボトル (600t)

※従前は平成16年度処理量、移行後は平成17年度予測値